

飯南町農業委員会総会議事録

招 集 年 月 日	令和5年11月24日（金）
招 集 場 所	飯南町役場本庁舎 2階大会議室
出 席 委 員	13名（1・2・3・4・5・7・8・9・10・11・12・13・14番）
欠 席 委 員	1名（6）
議 事 日 程	第1 議事録署名委員の指名 第2 報告事項 第3 議第1号 農用地利用集積計画の決定について
出席した者の職氏名	事務局長 澤田 和彦 書記 田邊 郁也
付 託 事 件	開会 9時30分
事務局	ただ今から令和5年度第8回飯南町農業委員会総会を開催致します。 （議長からあいさつがなされたのち、出席委員13名との報告があり、飯南町農業委員会会議規則第7条の規定により会議が成立する旨の報告が行われた。続いて議事録署名者に10番委員、11番委員が指名された。）
議長	それでは、事務局より報告事項について説明をお願いします。
事務局	（農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、農業経営改善計画の認定について、資料に基づき説明。）
議長	ありがとうございました。 続いて、議案審議に入ります。 議第1号 農用地利用集積計画の決定について
議長	議第1号 農用地利用集積計画の決定について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議第1号 農用地利用集積計画の決定について、本日5件の申請が出ています。 （別添の農用地利用計画書に基づき説明。） 5～7ページに位置図をつけていますので、ご覧ください。 ありがとうございます。 それでは整理番号1から順に地元担当委員による現地確認報告をお願いします。
推進委員	場所は特別養護老人ホーム愛寿園の頓原側にあるほ場です。

議長	■さんは高齢で自ら耕作ができないため、これまで■さんに耕作をしてもらっていました。今回は期間満了により再設定を行うもので、ございます。ほ場の管理状態も良く、問題ないと思われますので、よろしくお願いします。 ありがとうございます。 続きまして整理番号 2、3 番の報告をお願いします。
■推進委員	■月■日に■さん宅を訪問しましたが、本人さんがおられませんでしたので、本家の方へ伺いました。■さんは、現在、養護老人ホーム琴引の里に短期入所しておられ、体調も良くないので、来年から耕作を辞めたいと地区の方に相談されたようです。本人さんとしては周辺の農地を耕作されている■さんに耕作をお願いしたいようで■さんも引き受けてくれたとのことでしたので、よろしくお願いします。
議長	ありがとうございます。 続きまして整理番号 4、5 番の報告をお願いします。
■推進委員	■月■日に■委員と現地を確認しました。該当農地は現在、遊休農地で多少荒れていましたが、新規で受ける■さんが自ら整備して使用されるとのことでした。よろしくお願いします。
議長	ありがとうございました。 これより質疑を受付けます。何かございませんか。 (質疑なし) 質疑がないようですので、採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。 (挙手全員)
事務局	挙手全員ですので、議第 1 号は原案どおり可決致しました以上を持ちまして、議案審議を終了します。 続きまして情報提供の前に私から 2 点お伝えします。 まず 1 点目ですが、皆様のお手元に利用権設定の一覧表があるかと思います。期限が切れているものや切れそうなものをチェックしていただき、必要に応じて声掛け等をお願い致します。 続いて 2 点目ですが、今年度農地パトロールなどしていただきましたが、いくつか作付けがされていない農地があったかと思います。耕作者の意向を事務局が確認しますので、そういった農地をピックアップして事務局に提出していただきますようお願い致します。 それでは情報提供があればお願い致します。

	るものが多いので、早めの声掛けをお願いしたいと思います。期限が切れているものの中には4月以降の総会で再設定等してあるものもあるかと思いますが、そういったものは事務局か本人へ確認していただければと思います。
議長	その他情報提供はございませんか。 (情報提供なし)
議長	それでは、その他何かございませんか。
事務局	来月の農業委員会総会ですが、12月20日(金)に役場本庁舎2階会議室で行います。 また、総会終了後に(一社)島根県農業会議の職員を呼んで研修会を開催したいと考えています。内容としましては、所有権移転や農地転用など農地法に関すること、地域計画の策定に関することを予定しています。特に地域計画の策定につきましては委員の皆様にも携わっていただくことになりますので、長丁場になるかと思いますが出席をお願い致します。
議長	ありがとうございました。 その他、何かございますか。 (一同なし)
議長	ないようですので、以上をもちまして総会を終了します。 終了時間 10時00分 会 長 10番委員 11番委員

農 用 地 利 用 計 画 書

整理 番号	利用権の設定を受ける者		利用権を設定する者		利用権を設定する土地			設定する利用権							
	住所	(借手) 氏名	住所	(貸手) 氏名	所在	地番	現況地目	面積㎡	利用権の種類	内容	始期	終期	新再	借賃	支払い方法
1							田	2,123 2,380	使用 貸借権	水田	令和5年12月1日 (3年0月)	令和8年11月30日	再	—	—
						2筆		4,503	作付け39.16a						
							田	1,512 1,101	賃借権	水田	令和6年1月1日 (10年0月)	令和15年12月31日	新	作付け 10a 当り 玄米1袋	毎年10月末日 までに転借人 が本人に手渡 し
3						2筆		2,613	作付け23.00a						
							田	1,512 1,101	賃借権	水田	令和6年1月1日 (10年0月)	令和15年12月31日	新	作付け 10a 当り 玄米1袋	毎年10月末日 までに転借人 が本人に手渡 し
						2筆		2,613	作付け23.00a				新	—	—
4							田	1,384 1,080 250 2,880	使用 貸借権	水田	令和6年1月1日 (10年0月)	令和15年12月31日	新	—	—
						4筆		5,594	作付け55.94a						
							田	1,384 1,080 250 2,880	使用 貸借権	水田	令和6年1月1日 (10年0月)	令和15年12月31日	新	—	—
5								5,594	作付け55.94a						
						4筆		5,594	作付け55.94a						
						14筆		20,917							
5件															